

2020年度事業計画

I. 事業計画策定の視点

90年代初頭から始まった18歳人口の減少の影響により入学定員割れに追い込まれている私立大学が増えている。収入の多くを学生納付金に依存するこれらの大学の収支構造は悪化の一途をたどっているところであるが、文部科学省が打ち出す高等教育政策の中で入学定員厳格化や教育の質保証等が経常費補助金政策と連動していること、更には、収入の今一つの柱となっている私立大学等改革総合支援事業が加速度的に難易度を高めていることも加わり、経営環境を厳しくしている面がある。

小規模私立大学を取り巻く外部環境の厳しさが増す中で、他の小規模私立大学同様に学生納付金に収入の多くを依存する本学にあっても、大学運営の厳しい局面が増えている。将来計画として本学を発展軌道に押し上げるために策定した第4次中長期5カ年計画であるが、同計画の中で重点事業に掲げている入学定員の安定的確保に係る目標を着実に達成し、経営基盤の安定化につなげて行くことが喫緊の課題となっているが、同目標を達成するためには、総合的な事業編成が必要となってくる。本年事業計画は以上の考えを踏まえながら編成してある。

さて、本年度の事業計画に今少し説明を加えて置く。IIの重点事業を括るものとして7つの基本目標を掲げてある。そして各々の目標を達成するために小事業群を編成するというツリー構成になっている。また、各々の目標を構成する小事業であるが、当該事業に備わっている事業効果が他の基本目標の達成に必要な事例もあり、関連付けの必要性から重複表記もあることを記しておく。

II. 重点事業

1. 入学定員の安定的確保

- (1) 就職⇒入学定員確保⇒教育課程編成の可視化と実効性を確立し好循環形成につなげる。
- (2) 入学前教育の指導方法の共有化を図り専門課程学習に向けた心構えの醸成に活用する。
- (3) 休退学者の減少と学びの支援のため学習支援センターとIRセンターの連携を強化する。
- (4) オープンキャンパスの重要性を考え魅力的プログラムを提供する。
- (5) 教員の魅力度発信と教育力を印象付け受験生増加に活かす出前講座創りを行う。
- (6) 意欲的受験生を選抜できる総合的な入試制度見直しを行う。
- (7) 給付型奨学金制度の拡充を図り学生が学修に専念できる学習環境を整える。

2. 可視化を重視し機動的な広報体制の確立

- (1) 広報力向上のため職員の専門性を高める外部研修制度を充実する。
- (2) 学長・副学長主導の一元的な学内広報体制を確立し効果的情報発信を行う。
- (3) ホームページを刷新とメディアやSNS等を活用した情報発信媒体の多様化を行う。

3. 事務局体制の抜本的な見直し

- (1) 大学規模に応じた課長ポスト数の調整と事務執行体制強化のための組織再編を検討する。
- (2) 新学科設置等に向けた企画部門の組織体制の在り方を検討する。
- (3) 事務職員の人事考課制度導入を検討する。
- (4) 教職協働SDをとおした組織文化を点検し改善を行う。

4. 大規模修繕を学院発展の戦略事業と位置付ける
 - (1) チャペルのステンドグラス装着とチャーチオルガン取替に向けた将来計画を検討する。
 - (2) 校舎修繕と動線確保を連携し安心安全を備えた魅力的キャンパスづくりを推進する。
 - (3) 学生の意向を反映した機能的でアメニティー性に富んだ校舎修繕を行う。
5. 教育環境の充実化を図る
 - (1) 新学科設置に向けた工程表作成のための委員会を設ける。
 - (2) (1) の過渡的措置にサテライト教室を設置し学びの多様化を検討する。
 - (3) 学生の国際感覚の実質化を優先に据え海外協定校間交流事業を運営する。
6. 働きがいのある職場づくりの推進
 - (1) スクールモットーを軸とし互いを尊重し合い快適な職場環境造りに邁進する。
 - (2) 教職協働SDの実質化を図り一致団結の精神を組織文化に浸透させる取り組みを行う。
 - (3) 教職員の勤務時間の定量化を図り業務の質改善の指針策定を検討する。
7. 社会貢献事業の一環として地域連携協定等の推進
 - (1) おきなわSDGsパートナー団体登録を機にSDGsの普及啓発に取り組む。
 - (2) 自治体、団体、企業間協定を活用し学生の社会的基礎力の涵養、社会貢献を推進する。

III. 教育・研究活動

1. 沖縄キリスト教学院大学の取り組み

(1) 人文学部 英語コミュニケーション学科

① 基礎的・汎用的能力育成への取り組み

- 初年次教育における社会人基礎力の向上を図るため、フレッシュマン・セミナーI（1年次）と基礎研究（2年次）の連携を強化する。
- 教職協働を通じたキャリア教育の充実と修学ポートフォリオの導入で、キャリアプランニング能力と学修・生活における自己管理能力の強化を図る。

② 「3つのポリシー」を基盤とした学修成果の向上

- ディプロマ・ポリシーの実現へ向けたアセスメントの強化とカリキュラム改善を行う。
- カリキュラムマップ、ツリーの整備を通じて科目間の連携とシナジー効果を高め、習熟度に沿った効果的な学修成果の向上を図る。

③ コミュニケーション力強化による人間関係形成能力・自他理解能力の向上

- コミュニケーション関連科目の強化を図り、英語教育とも連動させることで表現力や主体性を育む。
- ディプロマ・ポリシー達成のためのカリキュラム強化と海外研修プログラムの改善。
- 現在の海外研修プログラムの学修成果を事前学修との関連性から検証・改善する。
- 多様なバックグラウンドを持った学生対応の検証・改善。
- 受け入れも含め、多様な学生の学修成果を担保するための態勢を整備する。

(2) 大学院 異文化コミュニケーション学研究科

- ① 学内広報の強化。
- ② プログラムの検証と改善。
- ③ 大学院生のリサーチ・アシスタントとしての登用。

2. 沖縄キリスト教短期大学の取り組み

(1) 英語科

- ① 入学前学習支援の強化を継続する。
- ② 学習成果の向上を図る。
 - 習熟度別クラス再編成
 - 教員間の連携強化
 - 学習支援センターの活用促進
- ③ 新カリキュラムとディプロマ・ポリシーの連動を強化する。
 - 就職への連動を強化
- ④ 海外研修プログラムの充実と拡大を図る。
- ⑤ 退学者数減少へ向けた取り組みを継続する。
- ⑥ キャリア支援の強化を図る。

(2) 保育科

- ① 学生の基礎力強化
 - 2020年度よりフレッシュマン・セミナーが開講。平和教育を土台とした奉仕の精神の育成、アカデミックスキルの獲得、社会人力の育成と強化を行う。また、保育者としての基礎力の強化を図る。
 - 教養教育と連携し、学習基礎力を強化し、専門教育の学びを深めるための土台とする。また、資格取得を支援し社会人力を高め、職業への接続を図る。
- ② 三つのポリシーを基盤とした学修成果の向上
 - IRセンター、キャリア支援課、教務課と連携し、実習先や就職先からの外部評価も含めた学習成果査定（アセスメント）の手法を確立・実施する。
 - 学習成果査定（アセスメント）の結果を踏まえカリキュラムを検討し、保育科の特色が出るような科目配置の検討と充実化を図る。
 - 学習成果や三つのポリシーとカリキュラムの連動について点検を行う。
 - 進度の遅い学生や、進度の速い優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援についての対応を検討するため、学習支援センターとより一層の連携を強化する。
- ③ 学外関連施設との連携
 - 学生を中心とした子育て支援を体験的に学ぶ地域子育て支援実習を行う。
 - 保育の場を学ぶために保育所、幼稚園、こども園、施設等にて保育ボランティア体験を行う。
 - 保育・教育・福祉団体等との意見交換会を実施する。
- ④ 学外の研修への参加
 - 養成校に係る情報を得るため、教員が全国のセミナー等に参加する。

(3) 教養教育

- ① 運営委員会を中心に、特色あるカリキュラムの編成、事業の計画・実施、非常勤講師の採用・配置、及び予算管理について議論し、実行する。
- ② 学会出席等、教養教育に関する情報収集の機会を活用し、2023年実施の短大認証評価へ向けて準備する。
- ③ 教養教育のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、学習成果等を、学科のポリシー等を考慮に入れながら見直す。

- ④ 学習成果の査定・検証にあたる。
- ⑤ 新規に学内において実施予定の資格試験等を関係部署の協力を得ながら安定的に運営する。

3. FDの取り組み

(1) 全学的な取り組み

- ① 授業評価結果を分析・検討し、ティーチング・アワードを選出する。
- ② 授業評価アンケート、満足度調査等の各種アンケートを実施する。
- ③ 教育改善に係る学生の意見を聴取するため、学生FDワークショップを開催する。

(2) 沖縄キリスト教学院大学の取り組み

- ① 新任教職員研修導入の検討
- ② SD・FDの強化： 教職協働によるキャリア教育の充実
- ③ FDワークショップ実施時期の見直し
- ④ 教学IRの強化
- ⑤ Midterm Student Feedback (MSF) 導入の検討
- ⑥ 学生FDの充実
- ⑦ ティーチング・ポートフォリオ (TP) の導入の検討
- ⑧ ティーチング・アワードの改善
- ⑨ 「キリ学生コンピテンシー」設定の検討
- ⑩ マイルストーン、キャップストーンごとの到達目標の設定を検討

(3) 沖縄キリスト教短期大学の取り組み

学習成果のアセスメント

学習成果を三つのポリシーとアセスメント・ポリシーに基づき、各学科・教養教育運営委員会において、検証 (check) する。それを踏まえて、短大全体での学習成果を短大ワークショップやFD委員会等において検証する。

4. 競争的外部資金獲得への取り組み

(1) 私学助成

経常費補助金特別補助等の獲得に向け、関係部署と連携し取り組む。

(2) 科学研究費補助金

若手研究者を中心に科研費申請への取組み強化を行う。

5. 図書館の取り組み

- (1) キャンパス整備事業と連動し、館内の学習・研究環境を整え、安全性の管理に努める。
- (2) 学生が落ち着いて過ごせる場所、またラーニングコモンズとしての機能を持たせ、学生・教職員の知的交流の場として、学生生活や学習活動をサポートする。
- (3) 各学科・他部署と連携して、学生へ必要な資料を提供し、学習や資格取得等のスキルアップを支援する。
- (4) 資料検索・データベースの活用セミナー等の企画実行を継続し、学習支援を行う。
- (5) 県内唯一のキリスト教系大学として、建学の精神に沿った資料を収集し、平和教育に寄与する。

6. キリスト教・平和プログラム

(1) 宗教部の取り組み

① 建学の精神周知の要である行事の継続実施及び発展

- 月曜礼拝
- キリスト教週間・キリスト教講演会と建学の精神懇談会
- クリスマス礼拝の充実発展

② 平和プログラムの実施

- Hope-沖縄・平和キャンプ：沖縄と戦争の学びを行う。
- 沖縄・アジア・フレンドシップアワー：アジアと関係する教会と交流し、異文化理解と平和、より広いキリスト教理解を図る。
- 自校史教育に着手する。
- キリスト教平和総合研究所と協力し、平和活動のありかたを促進する。

③ 関係団体との関係強化

- 日本基督教団沖縄教区との関係を強化する。
- 宗教部長が地域での説教奉仕を行い、諸教会との宣教的連携を密にする。

(2) 沖縄キリスト教平和総合研究所の取り組み

① 公開講座(連続講座・特別講演会)

② 講演録・紀要の発行

③ 仲里朝章文庫の一般公開に向けての作業

④ 9条世界宗教者会議本学開催に向けて準備と実施

⑤ 学生活動

- 県外学校の修学旅行ガイド
- 沖縄 長崎 広島 から平和を考える学び合い
- 伊江島、宮古島、石垣島での現地研修

7. 国際交流・海外プログラム・グローバル化の取り組み

(1) 沖縄キリスト教学院大学 人文学部 英語コミュニケーション学科

- ① 事前学習と実践現場における関連性の強化をとおした海外プログラムにおける学修成果の検証。
- ② 「万国津梁の精神」を育むための、平和構築交流プログラムの実践。アジア地域（韓国チェジュ島やフィリピンミンダナオ島など）の大学との交流の検討。
- ③ 英語を活用した異文化コミュニケーション能力向上を目指した交流プログラムの実践。

(2) 沖縄キリスト教短期大学 英語科

- ① 台湾研修プログラムの改善
- ② 新たな海外研修プログラムの開拓
長栄大学と新プロジェクトを検討する

(3) 沖縄キリスト教短期大学 保育科

- ① 「保育科学生のためのイングリッシュランチテーブル」を継続し、海外幼児教育研修へ参加する学生や英語に興味のある学生に英会話のできる場を提供する。
- ② カウアイコミュニティカレッジ学生受け入れの研修プログラムを構築し、保育科学生との交流を促進する。

- ③ その他学生の国際理解に資するプログラム等について検討する。
- (4) 国際平和文化交流センター
- ① 「ハワイ研修」「海外幼児教育研修」の充実
協定校と連携し、事前事後学習と連動した研修プログラムを構築することで、更に学習効果を高める。
- ② 「台湾研修」の充実
「英語で中国語や中華文化を学ぶ」というテーマを堅持しつつ、台湾語学習やインターンシップを盛り込み、台湾ならではの独自性の高いプログラムを構築する。また、事前学習の体制を強化し、現地での学習効果を高める。
- ③ 留学支援の充実
「正規留学派遣奨学金」「在学留学特別奨学金」等の留学奨学金事業を引き続き実施し、経済的な面から学生を支援する。また、留学に係る個別相談やセミナーを充実させ、留学に対する意識改革を図る。加えて、留学前オリエンテーションの充実を図り、危機管理意識の啓発と主体的な学びを支援する。
- ④ 国際感覚を身につける機会の提供
「沖縄で国際交流を体験しよう」の方針のもと「ix 国際交流友の会」活動を展開する。
「沖縄の歴史文化学習会」等の学内イベントや学外の国際交流イベントへの参加を促す。
- ⑤ 外国人留学生の受入れ体制の模索
外国人留学生の在籍が無い状況は、本学にとって大きな課題のひとつである。
学内における外国人受け入れの体制について、全学的に検討する。

8. 学生募集・学生支援

(1) 学生募集

① 入試課

- オープンキャンパスの回数を従来の3回から4回へ増加する。(7月・8月・10月・2月)
- 高校内説明会(5月～7月)や業者主催ガイダンスを中心に募集・広報活動を行う。
- SNSを積極的に活用し、本学の最新情報(入試情報、学内情報)をいち早く高校生に届けられるようにする。
- 「出前講座」をより充実させ、高校との連携を強化する。

② 大学院

- 研究科企画イベントと広報の連動で、PR効果の改善を行う。
- 若手研究者のPRを中心に、広報を展開する。

(2) 学生支援

- ① 学生生活における新たなリスク(消費者トラブル)の認識と対策を周知徹底する。
- ② 「障がい学生支援 基本方針」に基づいた支援体制のさらなる定着化。
- ③ 「高等教育の修学支援新制度」の周知と円滑な運用。
- ④ 「高等教育の修学支援新制度」を補完する形で創立60周年記念給付型学内奨学金の運用を行い経済的に困窮している学生を支援する。
- ⑤ 学生会、サークル活動の活性化を引き続き図る。
- ⑥ 編入学先を県内外に広く見据え、個別相談の中できめ細かい情報(評判、就職等)を提供するとともに在学時における修学支援(アドバイス)も行う。

(3) 就職・キャリア支援

- ① 学生一人ひとりの進路・就職希望に対し、学科や他部署と連携し「個別支援」を行う。
- ② 社会的及び職業的自立の観点から必要な能力を在学中に育むためのキャリア支援を行う。
具体的な就職支援は以下のとおり
 - (ア) 個別相談・個別支援
 - (イ) 進路セミナー
 - (ウ) 就活スタートアップセミナー
 - (エ) キャリア&アカデミックプランニング講座
 - (オ) キャリア・レッスン講義
 - (カ) パーソナル（個人）相談会（全学年対象）
 - (キ) 就活体験セミナー（1日まるごと就活体験セミナー）
 - (ク) 就職ガイダンス（Tcafe）
 - (ケ) 業界・企業研究（業界研究cafe）
 - (コ) 学内企業説明会（学内小規模合同企業説明会「マッチングcafe」開催）
 - (サ) 各種資格取得対策講座の開講、資格取得奨励金給付
 - (シ) 採用試験対策講座の開講
 - (ス) 講義との連携（企業による講話、就職ガイダンス、模擬試験等の実施）
 - (セ) 保護者向け就職情報の提供
 - (ソ) 県外就職活動支援

9. 社会・地域貢献

(1) 西原町地域連携事業

- ① 西原町との包括連携協定に基づき「西原町の抱える課題（地域振興）」について、2020年度も継続して取り組む。
- ② 保育科と西原町保育連絡協議会との連携を継続する。

(2) 公開講座

本学の教育資産を活用し、社会と地域のニーズに応えるべく、学びやすい講座を提供する。

(3) 高大連携教育等

- ① 西原高校との協定を継続実施する。
- ② 高大接続プログラム「出前講座」（高校生対象）を推進する。

10. 施設整備・修繕計画

第4次中長期五カ年計画に基づき以下を実施する

- (1) 建物劣化調査報告書に基づき大規模修繕計画を策定する。緊急を要する建物・設備等の修繕・更新等は、並行して実施する。
- (2) 照明器具のLED化、空調機等の省エネ型への更新を推進する
- (3) キャンパス・アメニティー整備事業として、学生ユニオン・トイレの改修等を実施し、学生の居場所づくりと満足度向上を図る。
- (4) キャンパス緑化事業として、土壌、立地等の条件に適した樹木、花木等を選定し、計画的な緑化対策を実施する

11. 管理運営

(1) 財務計画

第4次中長期五カ年計画（2017年～2021年）の財政改善目標値に基づき、着実に取り組む。

- ① 減価償却引当特定資産(建物)は、積立率目標値（2021年）15%に対し14%を積み立てる。
- ② 退職給与引当特定資産は、積立率目標値（2021年）50%に対し45%を積み立てる。

(2) 教職協働とSDの取り組み

- 本学が直面する重要課題とその改善、解決に向け教職員の意識改革を図るため教職協働プログラムの充実を図る。
- 職員の能力及び資質を向上させるために SD を積極的に実施し、着実に実行する。

(3) リスクマネジメントへの対応

① 防災・防犯対策

- 職員向け防災訓練（通報・初期消火）を定期的実施し、習熟度の向上を図る
- 校舎内及び学校敷地について防犯監視システムの導入を検討する。
- 校舎周辺・駐車場等の夜間照明について安全点検を実施し、死角のないより安全な照明環境づくりを推進し犯罪・事故等の未然防止に努める。

② 新型コロナウイルス等、新たなリスクに対応するため、柔軟な組織・連絡体制を確立する。

③ ハラスメント対策

- ハラスメントを起こさない職場づくりのための全学 SD を通じて啓発活動に取り組む。
- 学生に対して、相談窓口の周知を図り、ハラスメントの防止、解決に取り組む。

④ 情報セキュリティ対策

本学が保有する情報資産の安全性の確保及び適正な運用管理を行うため、情報セキュリティに関する啓発セミナー等を定期的に SD として開催し、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上と情報リテラシーの強化に取り組む。

(4) 広報について

- ① SNSを活用し、広報の強化を図る。
- ② マスコミを活用したプレスリリースの強化に取り組む。

(5) 外部評価の実施

地域に根差す大学としての使命を果たすべく、近隣自治体、地元高校、企業等の協力を得て、教育の質保証に関する外部評価委員会を開催する。

(6) 地域連携事業の拡充

近隣自治体、団体、企業等との連携事業を拡充し、協定締結を推進する。

(7) 働き方改革への対応

働き方改革関連法を順守し、働きがいのある職場づくりを整備する。

12. 学習支援センターの取り組み

学生チューターを中心に、学生一人ひとりの学習成果（ゴール）の達成をサポートすることで、おもにベーシックレベル（英語・ピアノ）の学習サポートサービスを提供する。

（1）学生チューター制度

- ① 学科の提供科目との協力体制を深めつつ、利用者数を増加させる。
- ② 英語検定試験を始め、各学科の支援する各種資格試験の学習を助ける。（新規）
- ③ 引き続き定期的にチューターミーティングを行い、チューターの育成を図る。
- ④ チュータリングをとおし、学生チューター自身のさらなる学力・技術の向上やコミュニケーション能力、リーダーシップを養う。

（2）ICT教育のバックアップ

教員とチューターが学習コンテンツを紹介・作成し、楽しみながらわかりやすく学べる仕組みを構築する。

13. IRの取り組み

本学における教育の質保証や学生支援に取り組む中で、各種委員会や会議に必要なデータを提供するために下記の活動を行っていく。

（1）入学者の追跡調査

入学した学生の成績や活動実績、休退学や卒業後の進路等を追跡調査することで、中退学対策や入試選抜方法の検証に利用する。

（2）アンケートの分析と調査内容の精査

定期的に行われる各種学内アンケートを分析し関係各所へデータを提出する。また、教育の改善に供しやすいようにアンケートの内容を見直し必要であれば適宜修正していく。

（3）中途退学者の原因分析の継続

退学・除籍等の実態及び原因を多角的に分析し、改善方策の策定を支援する。

大学運営の戦略性の構築に向けて、教育、経営、財務情報を含む学内外のデータの入手や分析を行うために、大学運営に必要とされる学内情報資産の調査を実施する。